

不登校児童生徒への支援に関する基本方針

松本市教育委員会

はじめに

松本市の不登校児童生徒は平成29年度379人、平成30年度438人、令和元年度459人と、年々増加している状況にあります。特に、小学校では、平成29年度121人、平成30年度159人、令和元年度189人と増加が加速しています。

松本市教育委員会は、不登校の未然防止対策として、市内全中学校（山間部を除く）と、不登校傾向にある児童への配慮が特に必要な小学校に、自立支援教員を配置しています。

さらに、不登校支援アドバイザーによる学校訪問や医療機関と連携した「元気Up教育相談」等を通して、不登校傾向にある児童生徒の社会的な自立に向け、きめ細かに取り組んできました。

また、一人ひとりに応じた多様な学びの場として、学校外の「中間教室」（適応指導教室）や「はぐルッポ」の持つ機能を充実させるとともに、保護者への情報提供を進めてきました。

令和2年度は、小学校への自立支援教員を9名増員し、また、これまでの支援に加え、ICT活用を図るなど、不登校児童への支援がより充実するよう努めています。

さらに、民間施設やICT等で学習を行っている児童生徒に対して、一定の要件を満たす場合は、指導要録上、出席扱いとするガイドラインを策定し、不登校児童生徒への支援を開始しています。

松本市教育委員会は、このような現状や課題を踏まえ、市内小中学校が不登校児童生徒への支援に対して理解を深めるとともに、支援がより充実するよう「不登校児童生徒への支援に関する基本方針」を策定しました。

I 不登校支援に対する基本的な考え

不登校の要因は多種多様で、どの児童生徒にも起こり得るものです。学校は、魅力あるよりよい環境づくりを進めるとともに、不登校が問題行動であると受取られないように配慮し、学校、家庭、関係機関が、チームで児童生徒一人ひとりに寄り添った支援体制を整えることが重要です。

こうした支援は、学校復帰という結果のみを目標とするものではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に形成し、将来社会的に自立することを目指しています。

II 「新たな不登校を生まない」という視点による対応

1 未然防止 ～不登校を生まない学校づくり～

(1) 児童生徒が行きたいと思える学校づくり

ア 学校は、児童生徒一人ひとりに丁寧な目を向け、「自分は大切に思われている」と感じられる対応が大切です。教職員にとってできてあたり前と思う行動でも、で

きたときは認めた言葉をかけ、自己肯定感を高めていくことが、子どもの自信につながります。

イ 教職員は一日になるべく多くの児童生徒と話す機会をつくり、子どもの話をよく聞き、児童生徒からも気軽に話しかけられる関係をつくることが大切です。

ウ 不登校となる要因は多様化、複雑化しているため、一人ひとりに寄り添い、その背景に合わせた配慮が必要です。

エ 多様な背景をもつ児童生徒が互いに認め合える環境と、一人ひとりに応じた適切な支援を早期に受けられる体制を整える必要があります。

オ 児童生徒をとりまく環境の変化は、教職員間で情報共有し、学校全体で注意を払って見守る必要があります。

(2) 学校の中での居場所づくり・関係づくり

ア すべての児童生徒が自分の存在が尊重されていることを実感できる環境をつくるのが大切です。

イ いじめや暴力は絶対に許されるものではなく、毅然とした態度で対応することが必要です。学校は教職員による体罰や暴言に対しては厳正な対応を行い、すべての児童生徒にとって、学校が、安心で、安全な場所になることが大切です。

ウ 教職員は、児童生徒が互いのよさを認め合い、自分たちで関係づくりができる環境を整えることが大切です。朝の会、帰りの会、各教科、特別活動等で、互いが認められる機会をつくり、子ども主体の関係づくりに努めます。

(3) 一人ひとりが主役となる授業づくり

ア 児童生徒が主体的に授業に参加し、自分の力でわかる喜びを実感でき、資質・能力を育む授業が求められます。個々の習熟度や興味・関心を大切にし、授業が「楽しい」「おもしろい」「もっとやってみたい」と思える工夫が必要です。

イ わからないことを「わからない」と言える雰囲気をつくり、対話活動で子ども同士が学び合い、高め合う、全員参加の授業を展開します。

ウ 授業中や休み時間、放課後等を活用し、一人ひとりの要望に合わせた学習内容の振り返りができる場面や方法を工夫します。

(4) 職員研修を通しての指導力の向上

ア 教職員は、魅力ある学校づくりや不登校児童生徒への早期対応などの指導力向上のため、教育委員会等が実施する生徒指導や特別支援教育に関する研修等を積極的に受講します。

イ 令和3年度からの中核市移行により、松本市独自の研修が可能になることから、市教育委員会が推奨する研修を積極的に受講し、専門知識向上に努めます。

ウ 自校等の具体的な事例をもとにした、校内研修の充実を図ります。

2 早期発見・早期支援の取組み ～不登校の兆候を把握～

(1) 情報共有

ア 各校では、毎月作成する「不登校の予防と不登校児童生徒に関わる対応一覧」により欠席状況を教職員が共有し、休み始めた児童生徒にいち早く気づき、早期に対応することはもちろん、過去の欠席状況等から、休みがちな子どもには、日常的な支援を行うことが重要です。

イ 担任だけでなく、学年や学校全体の教職員が不登校児童生徒に関わる校内体制を整え、迅速にチームとして対応できるようにします。

(2) 実態把握

ア 各学校で児童生徒を対象とした、いじめや体罰に関するアンケート調査や面談を随時行い、児童生徒の困っていること、悩んでいることを具体的に把握し、早期に対応します。

また、保護者用学校メールシステム等を通じ、定期的に直接保護者に心配の有無を聞き取ります。

イ アンケート調査や面談の内容、教職員や保護者からの情報をもとに、必要な支援・指導を行い、2カ月毎の「いじめ・体罰等実態調査」をとりまとめ、市教育委員会や校長会等で情報共有し、いじめや体罰、虐待（疑い）等の早期対応を行います。

(3) 不登校傾向が見られる児童生徒への対応

ア 休みがちになってきた児童生徒が確認された場合、学校内で状況を共有し、休みがちになった要因、背景の把握に努め、過去の記録などを確認し、計画的に支援ができる体制を整えます。

イ 担任は、保護者に日時等の了解を得て、早期に家庭訪問を実施し、児童生徒と直接会って話す機会をもつことを大切にします。児童生徒と会うことができなくても、保護者とは連絡を保ち、気にかけているというメッセージを伝えます。

ウ スクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、チームで役割分担をしながら、保護者や児童生徒の思いに寄り添った支援をしていきます。

エ 登校しにくくなった児童生徒の支援体制として、自立支援教員による支援は重要です。状況によっては家庭連絡や、担任と共に家庭訪問も実施し、保護者が気軽に相談できる体制を整えます。

オ 休養が必要な児童生徒には無理に登校を求めるのではなく、自分を見つめ直す時間ととらえ、児童生徒の気持ちを尊重しながら、一人ひとりの状況に応じた進路の選択肢を広げる支援を、保護者と協力しながら進めていきます。

Ⅲ 不登校が長期化している場合の社会的自立に向けた対応（欠席が続いたら）

1 個々の児童生徒の状況に応じた対応

(1) 適切な支援策を策定するために、学校関係者をはじめとして、不登校支援アドバイザー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、保護者、関係機関等による支援会議で、不登校に至った要因や背景を共有し、支援の方向を決めていきます。

(2) 欠席が続いている児童生徒の学習や保護者とのつながりについて、自立支援教員と不登校アドバイザーが連携しながら、継続的な支援を行います。

(3) 校外の「中間教室」や「はぐルッポ」は学校に行きづらい子どもの居場所であることの認知を促進し、社会で生きていく力を育む場であることを保護者に周知します。

(4) ICT環境の整備に伴い、遠隔授業等による学習支援を進めるとともに、オンラインによる心のケアにも配慮します。

(5) 松本市教育委員会が策定している「不登校児童生徒に対するICT等を活用した学習支援についてのガイドライン」「不登校児童生徒を支援する民間施設についてのガイドライン」「不登校児童生徒を支援するICT等を活用した学習活動を行う民間事業者についてのガイドライン」に基づき、不登校となっている児童生徒が学校以外の施設やICT等を活用した学習を行っている場合、一定の要件を満たすと判断さ

れば、指導要録上出席扱いとすることにより、自立に向けた努力を続けている児童生徒を支援します。

- (6) 松本版コミュニティスクール事業による地域人材を活用した支援を進めるため、地域との連携を図ります。

2 家庭への支援

- (1) 保護者の不安が子どもに伝わることにより、子どもを一層不安にさせてしまうこともあるため、学校は子ども同様に保護者の気持ちを受け止め、一緒に考える姿勢を伝えます。
- (2) 担任が中心となって支援しますが、スクールカウンセラーや不登校支援アドバイザー、医療機関とスクールソーシャルワーカーが連携した「元気Up教育相談」など相談事業の情報を伝えます。
- (3) 高校進学を目指す生徒、保護者には、進学に関する情報の紹介や、学校とのつながりを強化します。学校からの配布物は必ず家庭に届け、進路について、生徒自身が考えられるよう支援体制を整えます。

IV 切れ目ない支援による対応

1 不登校支援アドバイザーによる支援

不登校支援アドバイザーに早期に相談し、学校訪問や個々に合わせた家庭訪問を行うことで、児童生徒と保護者に寄り添った支援を行います。状況に応じて、一人ひとりに合った専門機関へつなぎます。また、義務教育卒業後の支援についても、学校や市関係課とともに一緒に考え、子どもに関わっていきます。